

(議題 2) 候補地選考の手順について

【候補地の状況】

- ・応募された件数（公募期間：10月16日～11月29日）
- ・公募要件をみたす公有地の件数

【今後の検討手順（案）】

- ・公有地リストの書類審査  
※対象数が非常に多く、市本庁舎や小中学校、長期的な貸付地など、利用中の土地を多数含む。部会で、利用状況等を参考にこれらの書類審査を行い、その結果を全体会議に諮る。
- ・応募された土地及び今後選考対象とする公有地のリストの公表
- ・応募された土地及び今後選考対象とする公有地の現地視察
- ・選考方法の検討